

平成31年度 第3回 荏原警察署協議会 議事概要

開催日時 令和02年03月04日 午後00時45分～午後02時30分

開催場所 荏原警察署 講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 5名

内容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長、刑事組織犯罪対策課長の出席について各委員からの了承を得た。

[業務説明]

- 1 前回会議での協議会からの意見要望に対する取組結果
 - 警察と児童相談所との連携について
「DVやネグレクトが騒がれているが、警察と児童相談所の連携や対応が上手く進んでいるのか教えていただきたい。」という旨の要望については、警察が児童相談所に対し危険度に応じて身柄通告、書類通告及び情報提供を行っている。また情報交換を定期的に行っているほか、警察と児童相談所と区と学校等が個別ケース会議を開催している。さらに児童相談所に警察OBを配置したり、少年育成課員を派遣する等連絡が取りやすい環境を整えている旨を説明した。
- 2 管内特殊詐欺発生状況及び取組状況について
各種取組等を推進した結果、令和元年の発生については、平成30年と比べて減少したが、依然として特殊詐欺、詐欺盗が発生している旨を説明した。
- 3 昨年9月からの当署の活動結果について
生活安全課及び刑事組織犯罪対策課で取り扱った事件について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
令和元年交通関係推進結果、取締り活動ガイドライン及び令和2年春の全国交通安全運動の推進について
 - (1) 推進結果について
 - ア 交通事故発生状況
 - イ 事故防止対策
 - (2) 取締り活動ガイドラインについて
 - ア 趣旨及び活動方針
 - イ 重点路線等
 - (3) 令和2年春の全国交通安全運動の推進について
 - ア 目的、期間
 - イ 施策
 上記について説明し、更なる取組のあり方について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
署長からの説明のとおり取り組んでいただいた上で、2点お願いしたい。
 - (1) 自転車専用レーンを走行している自転車が猛スピードで走行したり、逆走したりする等交通ルールを守らない者がおり、大変危険なので、ルール違反者に対し指導を徹底してほしいとの要望があり、「原則自転車は車道通行であるが、通行可の標識が設置している歩道や幼児を乗せている場合のほか、高齢者や小学生以下の子どもは自転車で歩道通行可である。この件については、安全教育、講習会を実施し指導を徹底している。事故発生状況により自転車利用者を被疑者（加害者）として事件送致している。」旨を説明した。
 - (2) 宅配業者の電動自転車について、自動車と同じように右折したり、猛スピードで走行したりと、道路交通法を知らない者が多々いるので、注意喚起してほしいとの要望があり、「悪質な運転をする自転車利用の宅配業者については、警視庁本部の主管課とともに交通切符処理（赤切符）や注意喚起を実施している。」旨を説明した。

[その他の意見要望等]

- 協議会という組織が、地域住民にあまり認知されていない状況であるので、協議会という組織がもっと地域住民に周知できる方法があれば、教えてほしい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成31年度 第2回 荏原警察署協議会 議事概要

開催日時 令和01年09月19日 午後01時30分～午後03時15分

開催場所 荏原警察署 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、警備課長の出席について各委員からの了承を得た。

[業務説明]

前回会議での協議会からの意見要望に対する取組結果

- 1 「警察署内、交番内にATMを設置したり、全ての銀行ATM内防犯カメラを警察が一か所で見ることができれば、効果的かつ効率的に特殊詐欺を防止することができると思うので検討していただきたい。」という旨の要望については、現在の特殊詐欺対策としては、被害の多いATMへ重点的に警察官を配置、銀行等に対し高額引き出しの高齢者の通報依頼、コンビニに対し不審な振込や電子マネー購入者への注意喚起をしている旨を説明した。
- 2 「高齢ドライバー対策を効果的に推進していただきたい。」という旨の要望については、運転免許証を自主返納できる制度があり、年齢問わず受け付けている、返納後は各施設で割引等のサービスを受けることができ、荏原署では昨年202件の返納を受理している旨を説明した。
- 3 「わざと子供の前で小銭を落とした上、子供に小銭を拾わせ、手を握ってくる不審者がいるのでパトロールをしていただきたい。」という旨の要望については、不審者に対し指導警告を実施し、同事案防止のためパトロール強化、署内での情報を共有化している旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 令和元年管内特殊詐欺発生状況及び取組状況について
 - (2) 令和元年管内交通事故発生状況及び取組状況について
 - (3) 今後の警備予定について
 上記について説明し、更なる取組のあり方について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 特殊詐欺防止対策と高齢ドライバー対策については、署長からの説明のとおり取り組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

- (1) DVやネグレクトが騒がれているが、警察と児童相談所の連携や対応が上手く進んでいるのか教えていただきたい。
- (2) 警察は、巡回連絡等を通じて、民間人ではできない情報収集ができる組織なので、積極的に情報収集を行い、その情報を活用してほしい。
- (3) 近所で事件が発生した際、通報したいが通報のハードルが高かったり、通報しようか迷う小さい情報を言う場所がないので、投稿できる目安箱のようなものを設置してほしい。
- (4) 警備期間中、警察がどのような体制で勤務するのかを情報発信してほしいのと、自分から地域の協力者に対し、働き掛けをするなどして、警察に協力したいが自分から働き掛けして良いものなのか教えていただきたい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成31年度 第1回 荏原警察署協議会 議事概要

開催日時 令和01年06月12日 午後01時30分～午後03時15分

開催場所 荏原警察署 講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。
刑事組織犯罪対策課長の出席について各委員からの了承を得た。

[業務説明]

前回会議での協議会からの意見要望に対する取組結果

- 1 「管内のある十字路は見通しが悪く車両を運転していると、自転車に気付かない状況があり、接触事故も起きている。」という旨の要望については、現場確認を実施し、交差点路面に自転車のストップマークを記載予定である旨を説明した。
- 2 「管内幼稚園に子供の送迎に来る親の乗る自転車が猛スピードで通過しており、一時停止標識を守らない者が多いので対策、指導をしてほしい。」という旨の要望については、路面補修の際に外側線の外側部分を赤色から緑色（歩行者への注意喚起）の舗装に変更するよう区役所に要請、電柱に「自転車も速度注意」と記載ある看板の設置を区役所に要請している旨を説明した。
- 3 「管内学校付近の交通誘導対策をしてほしい。」という旨の要望については、交通整理対策として通学時間帯に、直近交番で立番対策を開始し、川崎市での児童殺傷事件後は、他の交番においても同対策を実施した旨を説明した。
- 4 「知人が消化器を購入させられる被害に遭った。高齢者に対する防犯指導をしてほしい。」という旨の要望については、高齢者宅に巡回連絡等をした際に防犯指導を実施し、6月4日に被疑者を検挙した旨を説明した。
上記について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 平成31年（令和元年）管内特殊詐欺発生状況及び取組状況について
 - (2) 平成31年（令和元年）管内交通事故発生状況及び取組状況について
 - (3) 平成31年（令和元年）警備関係（事象）について
上記について説明し、更なる取組のあり方について意見を求めた。
 - (4) 選挙に関する留意事項について説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 警察署内、交番内にATMを設置したり、全ての銀行ATM内の防犯カメラを警察が一か所で見ることができれば、効果的かつ効率的に特殊詐欺を防止することができると思うので検討していただきたい。
 - (2) 高齢者ドライバー対策を効果的に推進していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 メールけいしちょうで、周辺での被害発生状況を提供していただいているが、その後どうなったかも知りたいので、その後の情報発信をしていただきたい。
- 2 わざと子供の前で小銭を落とした上、子供に小銭を拾わせ、手を握ってくる不審者がいるので、パトロールをしていただきたい。
- 3 コンビニは外国人店員がいる店も多く、全てではないが、携帯電話を片手にATM機を操作している者に対して一声掛けて未然防止する等の対策が期待できないので、対策を講じていただきたい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第4回 荏原警察署協議会 議事概要

開催日時 平成31年03月12日 午後01時30分～午後03時00分

開催場所 荏原警察署講堂

出席者 協議会委員 9名
署長ほか 3名

内 容

会議に先立ち交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 前回会議で出された「子どもに対する防犯教育を推進していただきたい。」との要望について、平成30年の子どもに対する防犯教育の実施状況及び、今後とも効果的な防犯教育を数多く実施する旨を説明した。
- 2 前回会議以降の管内の主な事件等について説明した。
- 3 管内の特殊詐欺の発生状況、対策について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
平成30年交通関係推進結果、駐車監視員活動ガイドライン及び平成31年春の全国交通安全運動の推進について
 - (1)平成30年交通関係推進結果について
 - ア 交通人身事故発生状況
 - イ 事故防止対策
 - (2)駐車監視員活動ガイドラインについて
 - ア 趣旨及び活動方針
 - イ 重点路線等
 - (3)平成31年春の全国交通安全運動の推進について
 - ア 目的
 - イ 期間
 - ウ 運動に関する主な施策等
 上記について説明し、意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1)見通しが悪く危険な交差点にミラーを設置していただきたい。
 - (2)幼稚園や保育園の送迎で自転車を利用している保護者への安全教育を行っていただきたい。
 - (3)戸越3丁目の交差点では「見せる交通配置」を行っていただき、ななめ横断をする人が大分減りました。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「知人が消火器を購入させられる詐欺の被害にあった。高齢者は騙されやすいので、手口などを周知して防犯指導をしてほしい」旨の要望があった。
- 2 委員から「知り合いの高齢者が区役所から「自動通話録音機」を借りたが、自分で設置できなかった。警察では、設置までしていただけると聞き、高齢者にとって大変ありがたいことだと思う。」旨の意見があった。
- 3 委員から「戸越交番の警察官は、高齢者の見守りに力を入れていて、高齢者からパトロールメモを頻繁に目にする」と聞いている。大変心強く感じる」旨の意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第3回 荏原警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年12月07日 午後01時15分～午後02時45分

開催場所 荏原警察署講堂

出席者 協議会委員 9名
署長ほか 3名

内 容

会議に先立ち警備課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 前回会議以降の管内の主な事件事故等について
 - (1) 前回会議以降の管内の事件事故の発生状況について
 - (2) 秋の全国交通安全運動の実施について
 - (3) 不審物件の取扱いについて
- 2 管内の特殊詐欺被害、検挙及び対策について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - 警備諸対策について
 - (1) 年末年始における雑踏警備について
 - ア 年越奉祝夜間神輿渡御警備
 - イ 管内神社初詣警戒
 - (2) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたテロ防止対策について
 - ア 管内交通機関と連携したテロ対策訓練
 - イ 関連団体等に対するテロ防止対策への協力依頼
 - ウ 広報啓発活動
- 上記について説明した上で、効果的な推進について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 年末年始における雑踏警備について
 「少年のい集等の対策をし、少年が事件事故に巻き込まれることの無いようにしていただきたい」旨の要望を受けた。
 - (2) 管内交通機関と連携したテロ対策訓練について
 「近隣住民に訓練を知らせてもらえば安心感が増すと思う」旨の意見があった。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「不良外国人に対しては厳しく対処し、犯罪行為はしっかりと取り締まる事が今後の治安維持に必要なと思う。」旨の意見があった。
- 2 委員から「子どもに対する防犯教育を推進していただきたい」旨の要望を受けた。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第2回 荏原警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年09月18日 午後01時30分～午後03時00分

開催場所 荏原警察署 講堂

出席者 協議会委員 9名
署長ほか 4名

内容

会議に先立ち、地域課長、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 懲戒処分事案について
元職員による覚せい剤取締法違反（使用）被疑事件に伴う懲戒処分について説明した。
- 2 前回会議以降の管内の主な事件事故等について
前回会議以降の管内の主な事件事故及び特殊詐欺被害について説明した。
- 3 協議会からの意見要望の取組結果について
 - (1) 「自転車は左、歩行者は右を通行するというルールを分かっていない人が多い。正しい通行方法を分かりやすく教えていただきたい。」旨の要望に対し、小・中学校、幼稚園、保育園等で交通安全教育を実施の際に保護者等にも併せて交通安全教育を実施した旨を説明した。
 - (2) 「中延4-6の一方通行路を逆走する車が多いので標識等を見やすくしてほしい」旨の要望に対し、標識を移設し、視認性の向上を図った旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
地域警察業務の推進状況について
 - (1) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた管内諸対策について
 - ・ タワーマンション等の建設に伴う事前対策の推進状況
 - ・ 前回会議で出された警察署協議会委員からの意見を反映させた巡回連絡の効果的推進
 - (2) 地域警察官の受傷事故防止対策と成果
 - ・ 係別実践的総合訓練競技大会の実施と、若手警察官による大麻及び覚せい剤所持被疑者の検挙
 - ・ 交番襲撃対処訓練の実施と、若手警察官による暴力行為等処罰に関する法律違反被疑者の制圧検挙
 上記について説明した上で、効果的な推進について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) タワーマンション建設により、人口が増加し人口密度が上がる。駐輪場は現在でも不足して困っている。放置自転車対策を徹底していただきたい。
 - (2) 一般の人にとっては警察官は少し怖い存在であるが、職務質問であっても口調が丁寧であれば仕方ないと思う。なるべく頻繁に見回りをして声を掛けていただきたい。
 - (3) 柔剣道等の訓練を通じて心身の鍛練、署員同士のコミュニケーションを図るほか、実践的訓練を今後とも推進していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「ルールを守らない、マナーの悪い自転車利用者が多いので、切符告知も含め、厳しく指導警告して頂きたい。」旨の要望があった。
- 2 委員から「児童虐待等の情報を児童相談所と警察で確実に共有してほしい。」旨の要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第1回 荏原警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年06月19日 午後01時30分～午後03時20分

開催場所 荏原警察署 講堂

出席者 協議会委員 8名
署長ほか 4名

内容

会議に先立ち地域課長、交通課長代理の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 職員による覚せい剤取締法違反（使用）被疑事件の発生について
覚せい剤取締法違反（使用）被疑事件について説明した。
- 2 前回会議以降の管内の主な事件事故等について
共同捜査本部の開設、特殊詐欺被害の増加等について説明した。
- 3 協議会からの意見要望の取組結果について
 - (1) 「自転車のマナー向上の為の取組を引き続きお願いしたい。」旨の要望に対し、管内商店街の協力を得て自転車マナーを呼び掛ける大型看板を設置、各店舗に対し店頭の自転車整理を呼び掛けた旨を説明した。また、自転車ナビラインの整備を進めている旨の説明をした。
 - (2) 「第二京浜戸越三丁目交差点は歩行者と自転車が斜め横断をするのでぶつかりそうで怖い」旨の意見に対し、従来の標示に加えて、黄色地に黒字で「ななめ横断できません」と大きく書かれた横断幕を設置した旨を説明した。
- 4 取締り活動ガイドラインについて
管内の交通事情の変化等を踏まえ、現行の取締り活動ガイドラインを見直した旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた諸対策について
 - (1) 管内の開発の実態と課題について
 - ・ 管内タワーマンション建設への対応
 - ・ 民泊に対する課題
 - (2) 交通諸対策の推進
交通総量抑制と交通規制などの交通マネジメントへの対応
 - (3) 官民一体となった取組
 - ・ 防犯ボランティアとの連携強化
 - ・ ソフトターゲットになりうる施設などに対する防犯カメラの設置促進
 - (4) 行政指導・取締り
 - ・ 猟銃等所持者に対する指導強化
 - ・ 不法就労外国人等の取締り
 - ・ 警備業者に対する指導強化
 - (5) その他
 - ・ テロ対策訓練の実施
 - ・ 来日外国人への文化を踏まえた対応
 - ・ 当庁職員への支援

上記について説明した上で、効果的な推進について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
署長から説明があったとおり取り組んでいただきたいほか、
 - (1) タワーマンション建設等により多くの世帯の転入が見込まれるので、実態把握を推進していただきたい。
 - (2) 人口が急激に増えることにより発生が予想される諸問題の対策をしていただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「家庭訪問をする際は、あらかじめ町内会や民生委員等を通じて訪問日時を知らせてもらえると在宅率が上がり、ドアを開ける抵抗感が少なくなるのではないか。」等の意見があった。
- 2 委員から「今回戸越三丁目交差点に設置してもらった「ななめ横断できません」と記載のある横断幕は大変見やすく良い。しかし、高齢者等は普通に渡っても信号の点滅

が始まってしまう。」等の意見があった。

- 3 委員から「自転車は左、歩行者は右をを通行するというルールをわかっていない人が多い。正しい通行方法を分かりやすく教えていただきたい。」旨の要望があった。
- 4 委員から「中延4 - 6の一步通行路を逆走する車が多い。標識等を見やすくしてほしい。」旨の要望があった。
- 5 委員から「警察官の仕事はストレスが多いと思うが、だからといって覚せい剤を使っていい訳ではない。我々にできることがあれば職員の方を支援したい。武道に励み、心身の鍛練とストレスの発散をしていただきたい。」等の意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第4回 荏原警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年03月09日 午後01時30分～午後03時10分

開催場所 荏原警察署 講堂

出席者 協議会委員 9名
署長ほか 3名

内 容

会議に先立ち生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 管内の治安情勢等
 - (1) 昨年中の管内の主な事件事故等について説明した。
 - (2) 共同捜査本部の開設について説明した。
 - (3) 特殊詐欺被害の増加状況について説明した。
- 2 前回会議で出された協議会からの意見要望の取組結果
 - (1) 交通関係
 - ア 「見せる取締りを行い、悪質交通違反防止を図っていただきたい。」旨の要望に対し、主要交差点等において見せる取締り、街頭配置等を行っていく旨を回答した。
 - イ 「自転車利用者のマナー向上、駐輪スペースの確保等、自転車の対策を行った方がよい。」旨の意見に対し、自転車利用者に対する引き続きの指導取締り及び安全教育を実施する旨、並びに商店会会長に対し申入れることにより商店会の各店舗における駐輪車両の整理等を徹底させる旨を回答した。
 - (2) 警察署から管内住民に対する情報伝達手段について
 - ア 「従来のチラシやポスター等の媒体に加えてSNSやインターネット、防災無線等あらゆるツールを駆使して様々な世代に向けての情報発信をお願いしたい。」旨の要望に対し、各世帯を巡回しての連絡、町会を通じたのチラシの配布、新聞折り込みチラシ等を利用し情報発信を行っていく旨を回答した。
 - イ 「学校等へ『メールけいしちょう』の存在や登録方法を知らせるチラシを置く等して、保護者に登録を呼び掛けていただきたい。」旨の要望に対し、学校等への防犯講話等の際に、チラシの掲示・配布をしている旨を回答した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容

平成30年春の全国交通安全運動の効果的推進について

 - (1) 運動の目的
 - (2) 期間等
 - (3) 運動の重点
 - (4) 運動に関する主な施策等

について説明した上で、効果的な推進について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 自転車のマナー向上の為の取組を引き続きお願いしたい。
 - (2) 子どもとその保護者に対する交通安全教育を行っていただきたい。
 - (3) 見やすい標識標示の設置、視認性の確保をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「空き家対策を行っていただきたい。」旨の要望があった。
- 2 委員から「いわゆる『押し買い』の電話が架かってくるので、住民が被害にあわないよう対策をしていただきたい。」旨の要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。